



地域リハビリテーション推進事業

「令和7年度 電動車椅子の講習会」を開催します。

電動車椅子は、歩行に困難を感じる方々の移動手段として普及してきています。

その一方で、操作ミスや傾斜・段差による転倒や事故なども発生しています。

- これから電動車椅子を利用したいと考えている方
- 既に電動車椅子を利用されている方
- ケアマネジャーなど電動車椅子を勧める立場にある方 など

安全に利用していただくために、是非この機会にお申込みください！

1 日 時 (第1回) 令和7年9月16日(火) 午後1時30分～午後4時
(第2回) 令和7年12月2日(火) 午後1時30分～午後4時

*いずれも同じ内容です。

2 場 所 COCO・てらす 4階体育館
(〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20)
市バス 西大路松原 バス停から徒歩4分
市立病院前 バス停から徒歩6分
阪急電鉄 西院駅から徒歩10分
京福電鉄 西院駅から徒歩10分
JR 丹波口駅から徒歩15分



3 内 容 午後1時30分～ 講 習「交通ルールについて」

講 師：京都府警察中京警察署 交通課署員

午後2時～ 講 習「電動車椅子の種類と基本操作について」

講 師：地域リハビリテーション推進センター職員

午後2時15分～ 実 技「実際に乗ってみましょう」

4 定 員 各回 15 名

5 参 加 費 **無 料**

6 申込期間 第1回：令和7年8月12日(火)～9月12日(金)
第2回：令和7年11月4日(火)～12月1日(月)

7 申込方法 京都市地域リハビリテーション推進センター相談課へ、
電話又はFAXでお申込みください。

(TEL：075-925-6255 FAX：075-925-5920)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)*土・日・祝日を除く。

電動車椅子に実際に
乗ることができます！
慣れている方もこの機会に
もう一度チェックしてみてね



「地域に帰る」がモットー
京都市地域リハビリテーション推進センターの
キャラクター「地域ガエル」です

※ 京都市民や京都市内の事業所に勤務されている方が優先になります。

※ 用意している車椅子の耐荷重は概ね100kg までとなります。

それ以上の車椅子をご希望の場合は、事前にご相談ください。

※ 聴覚障害により手話通訳等が必要な場合は、各開催日の2週間前までにご連絡ください。



主催 京都市
協力 京都府警察中京警察署、電動車いす安全普及協会
発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
京都市印刷物 第070846号 令和7年7月